



個性ある美しい都市空間の形成

現状

区は、平成5（1993）年3月に「豊島区アメニティ形成条例」を制定し、人々の生活に密着した環境と空間の質を高めるため、美しい街並み、都市の自然や生態系、文化や歴史など、地域の中で育まれてきた個性を重視した景観づくりに取り組んできました。

国においても平成16（2004）年6月に景観法を制定し、地域特性を生かした街並みの形成に向けた体制を整えました。

これを受けて区は、豊島区アメニティ形成条例の取り組みを受け継ぎながら、地域特性を活かした景観づくりをこれまで以上に進めるため、景観法に基づいて、平成27（2015）年12月に景観行政団体となり、平成28（2016）年3月には「豊島区景観計画」を策定しました。

区内には、池袋副都心を代表するサンシャインシティや東京芸術劇場、歴史を感じさせる寺社や近代建築物、都内で唯一残る都電が走る貴重な風景があります。さらに、地域の祭りや伝統行事、活発な商業のにぎわいなどの人々の交流に加えて、国際アート・カルチャー都市を実現に資する様々な取り組みなど、個性ある景観形成を演出します。

また、区全体が概ね台地状となっていますが、神田川や現在では暗渠となった谷戸川（谷田川）、弦巻川、谷端川などにより形成された谷状の地形もあります。特に、神田川や谷戸川周辺には、名称の付いた坂道があります。

主な課題

- 都市の価値を高めるため、多様な地域資源を生かした個性ある景観形成が必要です。
- 区独自の施策を踏まえて、地域特性に応じた景観形成が必要です。
- 都市の魅力を磨き上げるために、多様な主体と協働した、景観づくりが必要です。

都市づくり方針

1 骨格となる景観の形成

- 池袋駅周辺では、池袋副都心の顔となる風格を備えた景観を形成するとともに、池袋駅と東池袋駅をつなぐにぎわいと交流の骨格である補助77号線（グリーン大通り）及びアゼリア通りでは、道路と沿道空間が一体となった広がり潤いある景観づくりを進めます。
- 都市骨格軸の沿道では、街路樹の充実や民有地での緑化促進など、地域特性を生かした景観を形成します。
- 神田川沿いでは、「東京都景観計画」に位置づけられている神田川景観基本軸の考え方を引き継ぎ、神田川と周辺地域が一体となった景観を形成します。

2 地域特性を生かした魅力ある景観の形成

(1) 歴史と文化を受け継ぐ景観形成

- 寺社や文化財、近代建築物、地域で引き継がれてきた民俗芸能、池袋モンパルナスを支えた文化的な土壌などを生かした、個性ある景観づくりを進めます。（P89）
- 特に、寺社や近代建築物など歴史的建造物の周辺では、歴史を感じさせるにぎわいや趣きある景観づくりに取り組みます。
- 国際アート・カルチャー都市の実現に向けて、新たな文化を創造する舞台づくりを進めるとともに、都市全体で文化を発信し、人々が楽しめる景観まちづくりに取り組みます。

(2) にぎわいと活力を魅力にした景観形成

- 鉄道駅周辺を中心とした拠点では、多くの人が訪れ、集い、交流できる場として、にぎわいや活力が感じられる景観づくりを進めます。
- 交流拠点及び生活拠点の駅前空間では、駅前広場と周辺の建築物が調和した景観づくりを進めます。
- 商店街をはじめとする商業業務地でのにぎわいととも、地域で生まれ、受け継がれてきた祭りやイベントなどの地域資源を活用し、人々の活気が感じられる風景を演出します。（P89）
- 一定規模以上の建築物や工作物、屋外広告物、開発行為については、豊島区景観条例及び豊島区景観計画に基づき、事業者の協力のもと周辺環境と調和するよう誘導します。

図表102 としま商人まつり



(3) 自然と地形が織り成す景観形成

- みどりの拠点である染井霊園、雑司ヶ谷霊園、学習院、立教大学などのまとまったみどりを生かしながら、ゆとりと潤いが広がる景観の創出に努めます。
- 区内で唯一残る河川である神田川や起伏に富んだ地形などを景観資源として活用し、地域の魅力を高めていきます。

図表103 神田川と桜



(4) みどりの潤いが広がる景観形成

- みどりの拠点周辺では、連続性に配慮した緑化を促進するなど、潤いのある景観づくりを進めます。
- 特に、染井霊園や雑司ヶ谷霊園などの周辺では、歴史と由来を持つ豊かな緑地を生かした景観づくりを進めます。
- 神田川や道路沿道の並木道、谷端川緑道などでは、豊かなみどりを楽しみながら歩ける景観づくりを進めます。
- 戸建住宅及び低層集合住宅を中心として、みどり豊かで落ち着きのある街並みを維持し、ゆとりと潤いが感じられる良好な住宅地の街並みを保全します。
- 公園や施設等を整備する際には、豊島区発祥の歴史を有するソメイヨシノの特性を踏まえて効果的に植栽し、歴史を偲び、四季を楽しむ景観づくりを進めます。

図表104 谷端川緑道



(5) 鉄軌道と道路を生かした景観形成

- J R 山手線や都電荒川線などの鉄道敷地やその沿道では、区民や関係機関、鉄道事業者と協働し、街中と電車の車窓からの風景に配慮した景観づくりを進めます。
- 都市計画道路などの整備にあたっては、周辺住宅地との調和を図りつつ、みどりの拠点と連続した潤いや道路空間と沿道が一体となった街並みの形成など魅力ある景観づくりを進めます。
- 名所や旧跡を巡る道、公園や公共施設を結ぶ道、鉄道沿線の並木道、商店街では、地域特性を生かした色や質感のある舗装材の選択や無電柱化など、景観に配慮した道路整備を検討します。
- 令和2（2020）年3月に策定した「豊島区無電柱化推進計画」に基づき、良好な景観形成を推進するため、無電柱化に取り組みます。
- 新たな公共交通システムの導入にあわせて、歩行者空間と公共交通の走行空間の調和、沿道施設の景観に配慮した街並みづくりを誘導します。

図表105 都電荒川線



3 個性ある景観形成に向けた仕組みづくりの推進

- 歴史・文化、にぎわい、自然・地形、落ち着いた住宅地など、地域特性に応じた景観まちづくりを推進するため、景観法に基づく「豊島区景観計画」（平成28（2016）年3月策定、令和2（2020）年6月一部改定）や「豊島区景観条例」（平成28（2016）年3月制定）を活用し、都市の価値を高める景観形成を進めます。
- 景観形成が持続的なまちづくりにつながるという視点に立ち、一人でも多くの区民が積極的に景観形成に関われるよう、幅広い情報提供や啓発活動に取り組みます。
- ハードとソフトが一体となった景観施策を展開し、誰もが安全・安心にまちを楽しめる都市空間づくりを進めるため、行政分野の枠組みを超えた政策連携や公民連携を図ります。

図表106 都市づくり方針図(景観)

